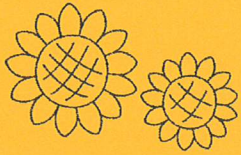
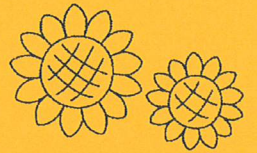


～ 11月は児童虐待防止推進月間です ～



子どもの笑顔は地域の宝”



～まちぐるみで見守り支えましょう

子どもの心が傷つき、かけがえのない子どもの命が犠牲になる痛ましい出来事が後をたたず、心が痛みます。

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、流山市役所、児童相談所などの行政機関や、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援センター、小中学校などと協力して子育て支援や見守り活動を行う「地域の子育て応援団」です。

子育て中のご家庭の皆さんへ

子どもの育て方や接し方がわからないなど子育てに悩んだときには、小さなことでも一人で抱え込まずに、私たち民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。私たちは十分に耳を傾け、相談機関やサービスの紹介などを含めた悩みの解決に向けて一緒に考えます。

地域住民の皆さんへ

大人が、「おはよう」「こんにちは」と声をかけたり、登下校の様子を見守ったり、子どもたちとふれあうことを通じて、お互いが顔見知りになることで、子どもたちは安心して過ごすことができます。また、子どもたちや子育てを優しく見守る大人が増えることは、地域全体の安心感につながります。

地域住民の皆さんは、気になる子どもがいると感じたら、私たち民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

子どもが豊かに育ち、保護者が安心して子育てができる地域は、誰もが暮らしやすい地域です。大人が、子どもを見守り、子育てを支える地域づくりを、ともに考え取り組みましょう。

流山市民生委員児童委員協議会
連絡先:事務局/流山市社会福祉協議会
福祉総務課民生児童係
TEL 04-7159-4735

虐待かもしれないと思ったときには、全国の児童相談所につながる

「いち はや く
1 8 9 番」
にお電話ください。

※一部のIP電話からは
つながりません

